

和歌山大学における評価活動について

1. 大学概要

和歌山大学は、昭和24年5月、和歌山師範学校（男子部・女子部）、和歌山青年師範学校及び和歌山経済専門学校を包括し、学芸学部（現・教育学部）・経済学部の2学部をもって発足した。現在、和歌山県和歌山市にキャンパスを構え、延べ49haの敷地に3学部、3研究科、1専攻科に加え、9つの学内共同教育研究施設等を擁している。平成17年5月1日現在、285名の教員のもと、4,090名の学部学生、481名の大学院生、18ヶ国、144名の外国人留学生在が学んでいる。また、8ヶ国21大学と国際交流協定を締結している。

2. 大学理念・目標

和歌山大学は、歴史と伝統を重んじ、進取の気性を育みながら常に社会に貢献してきたことを誇りとし、今後も世界と日本の知の拠点及び地域のリーダーとしてより一層の貢献を行い、社会から信頼と尊敬を得られる学問の府であることをその役割・使命とする。そのため、自主・自律の精神にのっとり、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に努める。和歌山大学は、地域社会に根ざした大学として、地域社会の求める人材を養成するとともに、地域の教育、文化、産業、経済などの発展に寄与する。学生の教育においては、知識偏重に陥ることなく学生個人の多様な能力を重視し、目的意識をもった自主的で創造性ある学生を育成する。研究においては、世界に向かって情報発信できる内容を持つことを目指し、COEとなれるレベルの研究、地域に貢献できる研究、特徴あるオンリー・ワン研究を推進する。

これらの目標を実現するために、常に組織や制度の見直しと改革を行い、時代の変化に柔軟に対応できる活力ある大学運営を推進する。

3. 沿革

3-1) 大学沿革概要

昭和24年5月	国立学校設置法（昭和24年法律第150号）により、和歌山師範学校、和歌山青年師範学校、和歌山経済専門学校を包括して、学芸学部、経済学部の2学部を設置
---------	--

昭和 26 年 4 月	附属小学校及び附属中学校を設置
昭和 29 年 4 月	経済学部 to 商業教員養成課程を設置〔平成 12 年 3 月廃止〕 経済短期大学部を併設〔平成 8 年 9 月廃止〕
昭和 31 年	学芸学部中学（2 年）課程を廃止
昭和 32 年 4 月	経済学専攻科経理経営専攻を設置〔昭和 41 年 3 月廃止〕
昭和 35 年	学芸学部小学（2 年）課程を廃止
昭和 38 年	学芸学部文理課程を廃止
昭和 39 年 4 月	経済学部 to 経済学科及び経営学科〔平成 11 年 3 月廃止〕を設置
昭和 40 年 4 月	学芸学部 to 小学校教員養成課程〔平成 11 年度から募集停止〕及び中学校教員養成課程を設置〔平成 11 年度から募集停止〕 経済学部 to 産業工学科を設置〔平成 12 年 3 月廃止〕
昭和 41 年 4 月	学芸学部を教育学部と名称変更 教育学部に特別教科（理科）教員養成課程を設置〔平成元年 3 月廃止〕 大学院経済学研究科修士課程理論経済学経済史専攻を設置〔昭和 45 年 3 月廃止〕
昭和 42 年 4 月	教育学部に養護学校教員養成課程を設置〔平成 11 年度から募集停止〕
昭和 43 年 4 月	大学院経済学研究科修士課程に経済学専攻及び経営学専攻を設置
昭和 45 年 4 月	経済学専攻科・産業工学専攻を設置〔昭和 11 年 3 月廃止〕
昭和 51 年 4 月	附属養護学校を設置
平成元年 4 月	教育学部に文化社会課程〔平成 8 年度から募集停止〕及び生産科学課程を設置〔平成 8 年度から募集停止〕
平成 3 年 4 月	附属教育実践研究指導センターを設置〔平成 13 年 4 月附属教育実践センターと名称変更〕
平成 4 年 10 月	経済学部 to 昼間主コース・夜間主コースを設置 経済学部 to ビジネスマネジメント学科（経営学科を改組）及び社会システム設計学科〔平成 8 年度から募集停止〕を設置
平成 5 年 4 月	大学院教育学研究科修士課程学校教育専攻及び教科教育専攻を設置
平成 6 年 4 月	教育学部に臨時教員養成課程（1 年課程）・発達障害教育教員養成課程を設置〔平成 9 年 3 月廃止〕
平成 7 年 10 月	システム工学部（情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科の 5 学科）を設置
平成 8 年 4 月	教育学部に総合科学課程を設置〔平成 11 年度から募集停止〕 経済学部 to 市場環境学科を設置
平成 9 年 4 月	特殊教育特別専攻科・発達障害教育専攻を設置
	システム情報学センターを設置

平成 10 年 4 月	生涯学習教育研究センターを設置
平成 11 年 4 月	教育学部に学校教育教員養成課程、国際文化課程、自然環境教育課程、生涯学習課程を設置 大学院経済学研究科に市場環境学専攻を設置 地域共同研究センターを設置
平成 12 年 4 月	大学院システム工学研究科修士課程システム工学専攻を設置
平成 16 年 4 月	国際教育研究センターを設置
平成 17 年 4 月	紀南サテライト部を設置

4. 大学組織

和歌山大学は3学部、3研究科、1専攻科を擁する大学であり、システム情報学センター、生涯学習教育研究センター、地域共同研究センター、学生自主創造科学センター、紀州経済史文化史研究所等の9つの学内共同教育研究施設などがある。

4-1) 運営・教育・研究組織 (資料1: 9/27 ページ)

4-2) 教官数 (平成17年5月1日現在)

学長	▪	1名 (第14代 小田章)
役員 (理事・監事)	▪	6名
教授	▪	130名
助教授	▪	110名
講師	▪	16名
助手	▪	29名
合計	▪	285名

4-3) 学生数 (平成17年5月1日現在)

学部生		4,090名
大学院生 (修士)	▪	444名
大学院生 (博士)	▪	37名
専攻科	▪	7名
合計		4,578名

5. 評価の概要

5-1) 評価理念

大学の機能が質・量とも拡大し、社会に対し説明責任が求められるようになっている。

教員の評価領域は大学が担う責務の3分野(教育、研究、社会貢献)に大学の組織運営を加えた4分野における活動全般について行い、「個々の活動が活性化されなければ、組織としての活性化も期待できない」という理念の下に、各領域における自らの課題を明確にし、個々の努力目標に資すること及び個々におけるこれらの実績評価を処遇の面に反映させ教員の諸活動の活性化に役立てる。

5-2) 評価目的

教育、研究等のより一層の活性化を図り、本学の学術の向上を図る。

5-3) 評価対象

評価委員会の下に設置された教員評価実施検討部会で、評価対象は専任の教授、助教授、講師、助手とし、評価実施時に在職している者としている。また、評価の時期は3年ごとに実施し、評価対象期間は、実施年度含む過去3年間とする。

5-4) 評価体制

国立大学法人和歌山大学評価委員会及び教員評価実施検討部会

6. 評価の契機と沿革

(自己点検・評価委員会等の設置と経緯について)

平成4年11月に「和歌山大学自己点検・評価委員会」を設置し、自己点検・評価に関する事項及び実施方法について検討を開始した。さらにより厳しい評価を得るために平成10年に学外有識者からなる「外部評価委員会」を設置し、平成14年までの5年間で1サイクルとして委員会を開催した。また、個々の教員の教育内容・方法を改善し向上させるために、組織的な取

り組みを行うことを目的に平成11年4月に「FD推進委員会」を設置し、公開授業やFDフォーラム等を開催した。法人化後は第3常置委員会（旧：教務委員会）の下に「授業評価・改善推進部会」を設置し、FD推進委員会の業務を引き継ぐことになった。

（本学の自己点検・評価のながれ）

平成3年7月に、教育・研究の現状を把握し、点検する目的で他大学に先がけ「教育と研究の現状」を刊行。以後、平成5年度・8年度・9年度に報告書を発刊・公表してきた（内部評価の実施）。

自己点検・評価について、一層厳しく大学全体を見直し、大学改革を推進するために、平成10年度より外部評価を実施することとした（外部評価の導入）。

（外部評価の概要）

評価項目：5年を1セットとし、年次的に設定

平成10年度：地域に対する貢献と地方大学としてのアイデンティティ

平成11年度：教育実践、教育計画、教育組織

平成12年度：教員の研究活動と研究環境

平成13年度：国際化の要請に応える大学づくり

平成14年度：大学の意思決定システム及び管理・運営・業務組織

平成14年6月に「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針に」が示され、研究及び開発の評価を各機関で適切に進めることとされた。さらに大学が社会に対しどのような役割を果たしているか組織としての大学、個人としての教員にその説明責任が求められるようになってきた。

法人化後は、教員の個人評価実施に当たり実施のための基準等を検討するため評価委員会を設け、さらに委員会の下に教員評価実施検討部会を設置し、具体的に検討することになった。

7. 評価の特徴

7-1) 評価の全体像

独立行政法人化への移行をも視野に入れて、有限資源（予算）をより有効に活用し、重要事項に優先的に配分することによって、一層の発展と活性化

を図るため、「大学特別経費」を平成13年度に導入。規模としては教育研究基盤校費の概ね10%程度（約7,500万円：平成13年度）。①「教育・研究」分野と②「その他の経費」分野の2つに分かれている。

和歌山大学の理念・目標にとって戦略的に重要な事業に対して、予算を重点的に配分する「オンリー・ワン創成プロジェクト」を平成16年度に導入。規模としては2年間で4,000万円程度。①大学教育の改革を推進するための積極的な取り組み及び基礎研究や新たな研究分野・領域への挑戦など学術研究の推進を支援する「教育・研究推進経費」、②学生が、快適に充実した学生生活を送り、進路選択を含む目的をよりよく達成するべく、授業・課外活動及び就職支援などにおいて、学生の活動を支援するための「学生支援経費」の2つに分かれている。

ファカルティ・ディベロップメント（以下FD）について、平成10年3月に「FD研究会」を開始。平成11年4月には「大学FD推進委員会」、独立行政法人化後には、第3常置委員会の授業評価・改善部会を設置し、積極的に取り組み、報告書を作成した。

必要性の高い研究及び教育分野について、効果的に人員追加できるように、人材学長裁量ポストを6つ設置しており、当該ポストは任期制を導入している。

学生の自主的・創造的科学研究活動を促進するために、建物、設備、指導者、資金などの面で支援を行う学生自主創造科学センターを設置。平成15年度の文部科学省の「特色ある大学支援プログラム」に採択。

7-2) 機関評価について

平成4年11月に「和歌山大学自己点検・評価実施規程」を制定し、それに基づいて、全学の自己点検・評価委員会、専門委員会及び各部局委員会を設置し、評価活動を実施しているところ。

自己点検・評価だけでは、どうしても身内意識等が出てくることから、より厳しい評価を得るために、自己点検・評価と併せて外部評価を実施。平成10年に、学外有識者からなる外部評価委員会を設置し、5年間を一つのサイクルとして、厳正かつ公正な評価を受け、今後の大学運営に役立てていくことを考えている。

各年の外部評価委員会のテーマは以下の通り

平成10年度：地域に対する貢献と地方大学としてのアイデンティティ

平成11年度：教育実践、教育計画、教育組織
平成12年度：教育実践、教育計画、教育組織
平成13年度：国際化の要請に応える大学づくり
平成14年度：大学の意思決定システム及び管理・運営・業務組織

中長期目標を作成して、大学評価・学位授与機構による全学テーマ別評価及び分野別の評価を受けた。

各学部の取組として、教育学部においては平成13年度に、経済学部においては平成14年度に、システム工学部においては、平成10年度、平成12年度、平成16年度に外部評価を行っている。

7-3) 課題評価について

「大学特別経費」について、①「教育・研究」分野については、予算委員会委員長及び予算委員（学部選出評議員）を構成員とする専門委員会が評価し、②「その他の経費」分野については、予算委員会が評価する。（資料2-1：10/27 ページ、資料2-2：11/27 ページ、資料2-3：13/27 ページ）

「オンリー・ワン創成プロジェクト」の評価体制としては、各学部から選出された教員各2名の計6名を審査員とし、申請された全てについて、①中期目標・中期計画との関連性、②経費区分との適合性、③必要性・緊急性、独創性・新規性、④実現可能性、⑤外部資金申請・獲得状況等を勘案の上評価を行っている。（資料3-1：15/27 ページ、資料3-2：18/27 ページ、資料3-3：21/27 ページ、）

7-4) 業績評価について

外部資金の獲得を行うような研究については、非常に評価しやすいが、「教育・社会貢献」の評価は非常に難しく、研究・教育・社会貢献がバランスよく評価されるような評価システムの構築を検討中。

業績評価については、データベースを作成し、それぞれ学部の特徴を出しながら全学的な評価を行う。質問項目は約200項目に及び、非常に詳細なものを作成している。今後も社会の要請と連動して、必要に応じて項目を追加していく。ただし、活用方法について、個人情報保護という観点等から、コンセンサスを得ることはなかなか難しいという問題点を抱えている。

各学部の取組として、すでにシステム工学部においては、平成16年から、

教授、助教授、講師全てに対し、研究に対する個人評価について取り組んでいる。

7-5) 評価体制等について

教育・研究分野については、教育研究評議会では評価している。経営・財務については外部委員が入った経営評議会、地方自治体等地域の諸組織との連携に関する事項、産学連携に関する事項、学術研究プロジェクトに関する事項等について、評価を行っている。

大学全体の取組を評価する目的で評価委員会を設置しており、学長、理事、監事、学部長、附属図書館長、事務局長で構成。必要に応じて評価のための作業部会を設置している。

年次計画の作成及び評価していくために学内に評価室を設置し、評価体制の充実を図っているところ。

8. 評価活動に関する課題

- ・ 各学部間を全学共通として統一される評価基準で評価することに対し、整合性が取れるとは限らない。
- ・ 研究評価については、質と量の両面において、公正な評価基準を策定することに困難さがある。
- ・ 評価に対する教員の意識改革の必要性を感じている。
- ・ 評価の必要性は認めるが、余りにもそのために労力が費やされてしまい、評価疲れが生じている。そのために大学本来の教育・研究機能が損なわれる可能性がある。このギャップの解消が今後の課題と思われる。

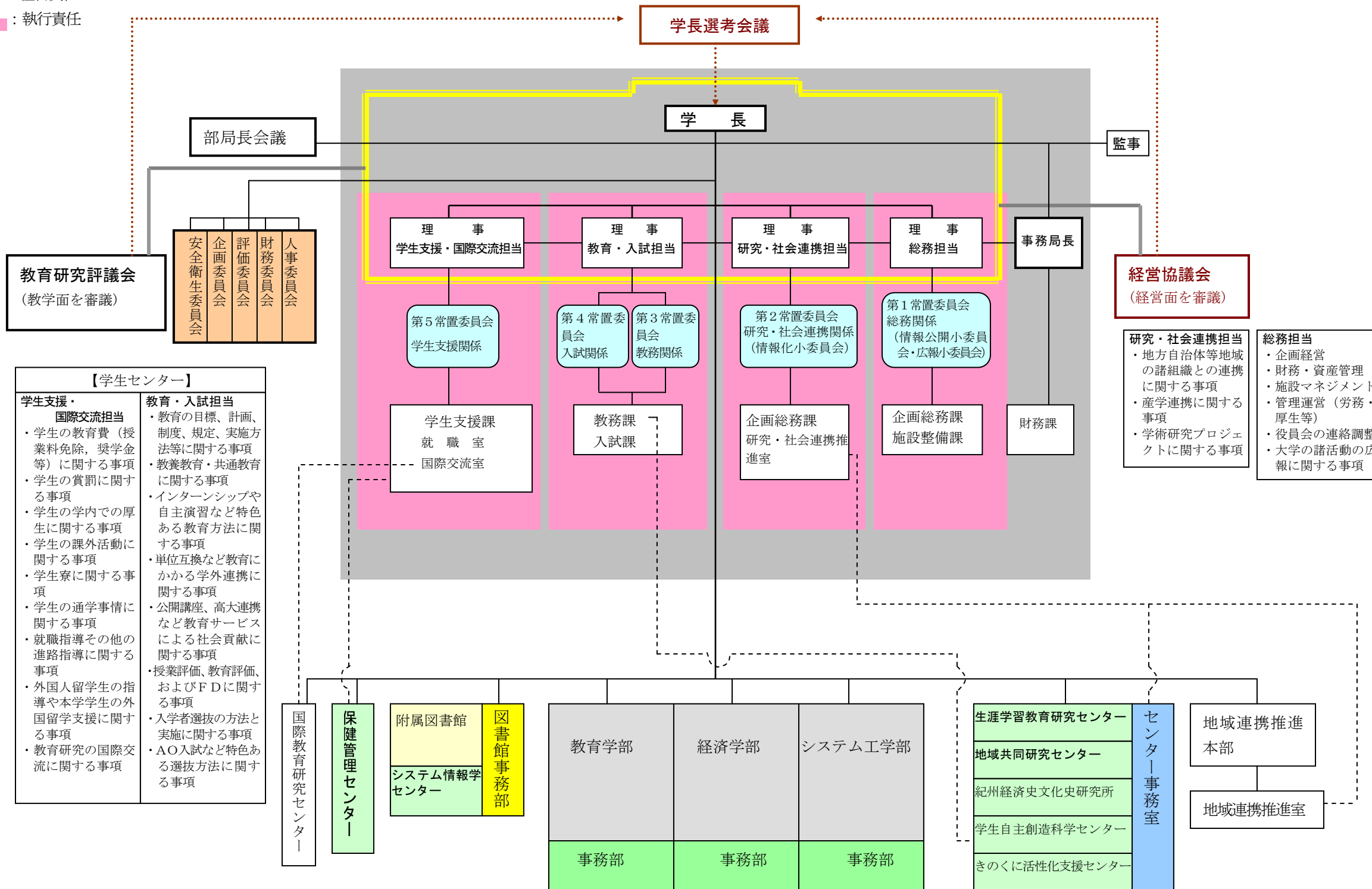
9. 参考資料

- ・ (資料4 : 23/27 ページ)
平成13年度以降の当初予算配分に関する基本方針 (案)
- ・ (資料5 : 25/27 ページ)
平成13年度学長裁量経費 (研究支援経費) の配分
- ・ (資料6 : 26/27 ページ)
平成13年度学長裁量経費の配分要項
- ・ (資料7 : 27/27 ページ)
平成14年度学長裁量経費の配分要項

(別図)

国立大学法人和歌山大学組織概略図

■：経営責任
■：執行責任



和歌山大学構成員各位

「大学特別経費」枠の設置について

予算委員会委員長
副学長 小田 章

周知のように、現在、国立大学を取り巻く環境はますます厳しい状況になってきております。平成15年には独立行政法人化の導入も叫ばれていますし、最近、文部科学省によって国立大学の他大学との統合や自治体移管等をも視野に入れての改革案が提示されました。今後、議論がなされることと思いますが、改革の流れは押しとどめようがないのではと思われます。こうした状況を受けて、本学も、地域の大学として教育・研究等においてますますその存在感をアピールできるように積極的に改革に取りかからねばなりません。

特に、予算につきましては、独立行政法人化を視野に入れて、平成12年度から文部科学省からの大学配分方法が大きく変わりました。こうした変更を受けて、昨年来、「当初予算配分委員会」で大学予算の配分のあり方を検討して参りました。本年度に入り、新たに「予算委員会」を設置し、更に検討を重ねました結果、大学予算の配分・執行に競争原理を導入し、教育・研究及び各機関活動の活性化を図るために、予算の重点配分を目的とした「大学特別経費」枠を設置することにし、評議会において了承をされました。予算委員会としましては、限られた資源をできる限り有効に活用し、大きな成果を挙げていただけますことを期待しております。大学構成員の皆様に置かれましては、和歌山大学の危機存亡という状況をよく認識され、本特別経費を有効に活用していただき、大きな成果を世に問い、本学が地域において重要な知的創造機関としてその存在感をアピールしていただきたく存じます。このことが、和歌山大学の更なる発展のための戦略になると考えております。

なお、本経費の趣旨・概要及び申請等につきましては、別紙資料に詳細を記しておりますので、ご参照いただき、奮って参画していただきたいと思います。

《大学特別経費》配分決定について

和歌山大学予算委員会
委員長 小田 章

本学のさらなる発展・活性化を目指し、平成13年度から《大学特別経費（計7500万円）》枠を設け、教育・研究及び大学運営等の重点事項に配分することになりました。その結果、多数の教員及び機関から応募を頂きありがとうございました。教職員皆さんの本学の発展・活性化への想いが非常に強いことに喜んでおります。しかし、残念ながら経費枠には限りがあり、応募の全てに経費を配分することができませんでした。採択・非採択につきましては、教育・研究分野は予算委員会メンバーで構成する専門委員会、大学運営・その他分野では予算委員会でも可能な限り公正かつ慎重に審査し決定いたしました。今年度が初めてのことであり、決定に到りました経過を以下の通り報告いたします。

A. 応募の概要

総応募数；

1. 教育・研究の分野； 237件

教育分野・・・ 30件

研究分野・・・ 207件

内訳

(a)個人研究・・・ 110件

(b)共同研究・・・ 74件

(c)国際共同研究・・・ 15件

(d)各機関活動・・・ 6件

(e)その他・・・ 2件

(注)申請分野については、申請者の申告に基づいている。

2. 大学運営・その他分野； 57件

内訳

(a)施設・営繕・・・ 22件

(b)大学PR・・・ 10件

(c)大学運営・・・ 8件

(d)その他・・・ 17件

B. 経費の配分

1. 全体の配分額；

教育・研究分野・・・ 4000万円

大学運営・その他分野・・・ 3500万円

2. 個別の配分額；

尚、教育・研究分野の個別申請者に対する配分額については、各分野の申請数に応じておおよその配分枠を決定した上で各申請内容を審査した上で決定した。

C. 審査方法

1. 教育・研究分野の審査；

(イ)審査機関；

予算委員会内に4名からなる専門委員会を設置し、審査した。

(ロ)審査方法；

各応募について、目標、計画、意義・特色及び従来の実績等を勘案し、各委員によって3段階評価を行い、総得点上位者から申請費用の正当性を加味し、所定額の枠内で採択した。

(ハ)配分の上限；

尚、配分額については、原則、原資の不十分さによって申請額の75%を上限とした。但し、例外的に上限を超えて配分した申請案件もある。

(ニ)配分結果；各分野別採択率と総配分額

	採択件数	採択率(%)	配分総額(千円)
教育分野	10/30	33.3	4,824
個人研究	24/110	21.8	11,399
共同研究	10/74	8.1	12,038

国際共同研究：	7/ 15	46.6	9,000
各機関活動：	3/ 6	50.0	2,239
その他：	1/ 2	50.0	500
計	55/237	23.2	40,000

(ホ)通知；
採択・非採択の結果は申請者全員に通知する。

2. 大学運営・その他分野の審査；

- (イ)審査機関；
予算委員会において審査した。
- (ロ)審査方法；
各申請案件を順次審査し，委員会が妥当と認めた案件に配分した。
- (ハ)配分額；
採択された案件をより慎重に精査し，申請額通り認めたものより節約できるものには減額して採択した。
- (ニ)配分結果；各分野別採択率と総配分額
- | | 採択件数 | 採択率(%) | 配分総額(千円) |
|--------------------|--------|--------|----------|
| 施設・営繕
(大学運営含む)： | 15/ 30 | 50.0 | 18,000 |
| 大学 P R： | 4/ 10 | 40.0 | 3,852 |
| その他： | 6/ 17 | 35.2 | 13,148 |
| 計 | 25/ 57 | 43.8 | 35,000 |

(ホ)通知；
採択・非採択の結果は申請者全員に通知する。

D. 今回の特徴及び今後の課題

1. 申請が予想以上に多く採択に際して，減額してでもできるだけ多く採択すべきではないかという意見もあったが，研究には一定の研究費が必要であるとの観点から上記の採択結果になりました。
2. 審査は慎重かつ公正に行ったつもりですが，非採択の研究にも非常に優れた成果が期待できると思われた課題がありました。しかし，今回は見送らざるを得なかったのは残念です。次年度以降もチャレンジして下さい。
3. 本年度は，特に国際共同研究課題を重点的に採択しました。その理由は，本年度の外部評価の評価対象事項が「国際共同研究」であり，大学評価・学位授与機構の平成14年度全学評価テーマに挙がっているためです。
4. 今回は，時間的な関係で本経費への申請に関する明確な条件等を示すことができませんでしたが，次年度申請時にはより明確な応募条件を策定することにしたいと考えています。
5. 本年度は，本制度の実施及び決定が遅れたため，採択者の課題遂行に支障を来す可能性があります，採択者はできる限り円滑に課題遂行をお願いします。
6. 次年度以降も本制度を継続する予定ですが，本年度の反省の上に立って，予算委員会で更に検討し，より有用な方法で実施したいと考えています。
7. 次年度は，研究期間等を勘案し，特に教育・研究分野については，平成14年3月中に公募する予定です。

E. その他

1. 採択課題に対しては申請額を減額していますが，採択者はその期待に応じて大きな成果を挙げられるよう期待しています。
2. 教育・研究分野の採択者は，平成13年度末に研究報告書を提出し，研究分野については，その後1年以内に研究成果を公表して下さい。(研究報告書の書式については，後日採択者に通知する。)
3. 研究分野の研究成果は，公刊雑誌(学内機関誌も可)で公表して下さい。ただし，査読付雑誌へ公表する場合は，投稿中も可とします。その場合は，ワーキングペーパー等で1年以内に公表して下さい。
4. 全採択者は，経費の使用に際してはできる限り節約してください。尚，経費の使用計画書を9月末までに提出して下さい。(提出先；会計課司係)
5. 尚，科学研究費等の外部資金の獲得に向けて最大限の努力をお願いします。

審 査 基 準

平成15年2月20日

予 算 委 員 会

平成15年度 大学特別経費「教育・研究」分野枠に関する審査基準について

申請研究に対する補助金配分方式を以下の要領に従って行う。

※ ①研究内容及び②研究計画に関して評定要素に基づいて検討し、何れかの評点を付す。

※ 評点の付し方はポイント制とし、その割合を以下のとおりとする。

◆優れている・・・・・・3点 全体の20%程度

◆良好である・・・・・・2点 全体の60%程度

◆十分でない・・・・・・1点 全体の20%程度

なお、優れていると評価したものについては、コメントを記載すること。

◎評定要素

研究内容について

- a) 研究目的の明確さ
- b) 研究の独創性・特色性
- c) 当該分野への貢献度
- d) 和歌山大学の活性化に資する研究
- e) 教育・研究業績等
- f) 研究計画の妥当性
- g) その他

以上の要素を総合的に勘案し、申請研究に以下の評点を付する。

- ・優れている
- ・良好である
- ・十分でない

平成15年度 大学特別経費審査基準

a) 教育・研究目的の明確さ	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
b) 教育・研究の独創性・特色性	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
c) 当該分野への貢献度	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
d) 本学の活性化に資する教育・研究	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
e) 教育・研究業績等	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
f) 教育・研究計画の妥当性	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
g) その他(特に注目すべき内容等)	優れている 3	良好である 2	十分でない 1
総合評価	優れている 3	良好である 2	十分でない 1

平成16年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」募集要項

本学財務委員会では、昨年度の大学特別経費に替わる競争的資金として、本学の理念・目標にとって戦略的に重要な教育・研究または事業に対して、予算を重点的に配分する「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」の募集を行うこととしました。審査のうえ12月上旬に配分する予定です。ついては、本経費を要求される場合は下記要項により申請願います。

1. 募集要項

A「教育・研究推進経費」枠

(1) 趣旨

大学教育の改革を推進するための積極的な取り組み及び基礎研究や新たな分野・領域の研究を推進するための積極的な取り組みを支援する。

(2) 配分予定総額

平成16年度 15,000千円、平成17年度 15,000千円

(3) 採択予定件数

5件程度

(4) 申請対象者

原則研究チーム（共同研究）

(5) 応募期間

平成16年10月25日（月）～11月19日（金）午後4時（〆切厳守）

(6) 申請方法

様式A及び別紙年度別実施計画表に必要事項を記入のうえ申請する。

(7) 教育・研究実施期間

最長平成17年度末までとする。

(8) 提出方法・提出先

下記アドレス①及び②の両方にメールにて提出する。ただし、②は該当するところのみでよい。

① (財務課予算・決算係宛) yosan@center.wakayama-u.ac.jp

② (各所属部局総務担当係宛)

教育学部所属教員 kitawaki@center.wakayama-u.ac.jp

経済学部所属教員 oomichi@eco.wakayama-u.ac.jp

システム工学部所属教員 hirofumi@center.wakayama-u.ac.jp

(9) 成果公表

- ・採択者は、四半期ごとに事業進捗状況報告書を、事業終了時には成果報告書を所定の様式（財務課において別途定める）により提出すること。
- ・別途、成果は1年以内に学内機関誌、学会誌、書籍等により公表すること。

(10) 審査について

各学部から選出された教員各2名の計6名を審査員とし、申請された全てについて、中期目標・中期計画との関連性、経費区分との適合性、必要性・緊急性、獨創性・新規性、実現可能性、外部資金申請・獲得状況等を勘案の上審査を行う。

B 「学生支援経費」 枠

(1) 趣旨

学生が、快適に充実した学生生活を送り、進路選択を含む目的をよりよく達成するべく、授業・課外活動及び就職支援などにおいて、学生の活動を支援する。

(2) 配分予定総額

平成16年度 5,000千円、平成17年度 5,000千円

(3) 採択予定件数

1～5件程度

(4) 申請対象者

部局長または全学委員会委員長

(各部局または各委員会にて集約・取りまとめの上提出すること。)

(5) 応募期間

平成16年10月25日(月)～11月19日(金)午後4時(厳守)

(6) 申請方法

様式B及び別紙年度別実施計画表に必要事項を記入のうえ申請する。

(7) 事業実施期間

最長平成17年度末までとする。

(8) 提出方法・提出先

下記アドレスにメールにて提出する。

(財務課予算・決算係宛) yosan@center.wakayama-u.ac.jp

(9) 成果公表

採択者は、四半期ごとに事業進捗状況報告書を、事業終了時には成果報告書を所定の様式(財務課において別途定める)により提出すること。

(10) 審査について

各学部から選出された教員各2名の計6名を審査員とし、申請された全てについて、中期目標・中期計画との関連性、経費区分との適合性、必要性・緊急性、独創性・新規性、実現可能性等を勘案の上審査を行う。

2. 留意点

- (1) 平成17年度予算に関しては、大学全体の事業計画により変更もありうる。
- (2) 配分に際しては、必ずしも要求額満額を保証するものではない。
- (3) 配分された予算の執行を停止する場合は、速やかにその事由を財務委員会委員長へ申し出ること。
- (4) 採択者には、別途、成果進行予定表の提出依頼を予定しているとともに、実施計画に関するヒアリングを予定している。

(注) 申請様式については、財務課予算・決算係までメール(yosan@center.wakayama-u.ac.jp)にてご連絡いただければ、一太郎又はワードにより添付して返信いたします。

平成16年度 「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」 配分要項

- (1) 配分趣旨
 昨年度の大学特別経費に替わる競争的資金として、本学の理念・目標にとって戦略的に重要な事業に対して、予算を重点的に配分する。
- (2) 配分予定総額
 16年度 20,000千円
 17年度 20,000千円 (大学全体の事業計画により変更もありうる。)
- (3) 配分枠
 ① 「教育・研究推進経費」 (16年度 15,000千円、17年度 15,000千円)
 大学教育の改革を推進するための積極的な取り組み及び基礎研究や新たな分野・領域の研究を推進するための積極的な取り組みを支援するための経費。
 ※5件程度を採択
 ② 「学生支援経費」 (16年度 5,000千円、17年度 5,000千円)
 学生が、快適に充実した学生生活を送り、進路選択を含む目的をよりよく達成するべく、授業・課外活動及び就職支援などにおいて、学生の活動を支援するための経費
 ※1～5件程度採択
- (4) 申請
 ・プロジェクト実施期間は最長平成17年度末までとする。
 ・申請対象者は、「教育・研究推進経費」枠については、原則研究チーム(共同研究)単位、「学生支援経費」枠については、部局または全学委員会単位とする。
 ・各申請枠について明確な応募要件の策定を行なう。
 ・様式は、別紙のとおり。
 ・申請者の申し出により、一太郎又はワードでメールに添付ファイルとして配信する。
- (5) 配分の審議方法
 審査(採択)方法を以下のように定める。
1. 各学部から選出された教員各2名の計6名を「オンリー・ワン創成プロジェクト経費」審査員とし、申請された全てについて審査し、財務委員会に答申する。
 なお、審査員が申請した場合、当該審査員を除く他の審査員によって審査を行うものとする。また、採択者の予算配分額は、原則70%を確保するものとする。
 2. 財務委員会は、それぞれの申請枠について最終審議を行い、経費区分毎に事業及び配分額を決定して、教育研究評議会及び役員会へ報告するものとする。
- (6) 審査基準
 各項目について、ポイント評価し合計点の高いものから採択する。

評定要素

- a) 中期目標・中期計画との関連性
- b) 経費区分との適合性
- c) 必要性・緊急性
- d) 独創性・新規性
- e) 実現可能性
- f) 外部資金申請・獲得状況
- g) その他

(7) 成果公表

採択された各事業は、四半期毎に事業進捗状況報告書を、当該事業の終了時には成果報告書（成果発表の時期及び方法を明記）を所定の様式により提出することを義務付ける。さらに、「教育・研究推進経費」枠採択事業については、別途、1年以内に学内機関誌、学会誌、書籍等により成果を公表することを義務付ける。

(8) 事業の中断

やむを得ず、事業を中止する場合は、すみやかに財務委員長へ申し出ること。

(9) スケジュール（予定）

16年10月20日		公募
16年11月19日	午後4時	申請締め切り
16年11月26日		審査・決定
16年12月6日		役員会等報告
16年12月6日		採択者に通知・配分
16年12月6日		採択者に対する実施計画ヒアリング

(10) その他

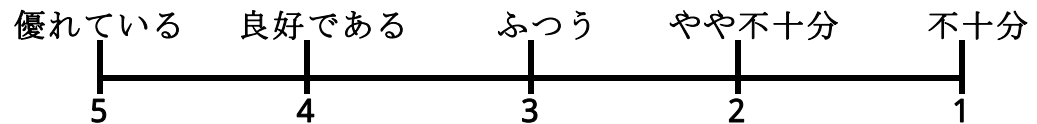
- ・事業採択者には、実施計画ヒアリング時まで成果進行予定表の提出を要請する。
- ・運営費交付金の収益化は、成果進行基準で行う。

平成16年度 オンリー・ワン創成プロジェクト経営審査基準

- a) 中期目標・中期計画との関連性
- 非常に関連性がある 5 | 関係性がある 4 | ふつう 3 | あまり関連性がない 2 | 全く関連性がない 1
- b) 経費区分との適合性
- 非常に適合性している 5 | 適合している 4 | ふつう 3 | あまり適合していない 2 | 全く適合していない 1
- c) 必要性・緊急性
- 非常に高い 5 | 高い 4 | ふつう 3 | やや低い 2 | 低い 1
- d) 独創性・新規性
- 非常にある 5 | ある 4 | ふつう 3 | あまりない 2 | 全くない 1
- e) 実現可能性
- 非常に高い 5 | 高い 4 | ふつう 3 | やや低い 2 | 低い 1
- f) その他（外部資金申請・獲得状況等）
- 優れている 5 | 良好である 4 | ふつう 3 | やや不十分 2 | 不十分 1

総合評価の点数を審査結果一覧表（エクセルファイル）各ID番号ごとの総合評価欄に記入してください。

総合評価



平成16年度「オンリー・ワン創成プロジェクト経費〔教育・研究推進経費〕」要求調書

所 属 部 局			氏名（代表者）		
教育・研究の課題			要 求 額	総額 （うち16年度要求額）	千円 千円
教育・研究の 目的・計画・方法	<p style="text-align: center;">〔 当該事項と中期目標・中期計画との関連性について、併せて明確に 記載すること。 〕</p>				
特 色 ・ 意 義					
従来の教育・研究 の経過・成果・ 準備状況等					
成果等の公表方法					
共同研究者の 役割分担 ※注（多数の場合別紙にて記入可）	所 属	氏 名	担 当		

事業実施経費積算内訳	(平成16年度) ・運営費等 ・設備費等 (平成17年度) ・運営費等 ・設備費等
------------	--

教育・研究業績等 ①過去の主要な業績等を記入してください。
 ②研究業績の場合は、現在から順に発表年次を5年過去にさかのぼって発表論文名、著書名、学協会誌名、巻(号)、発表年(西暦)等を記入してください。
※注(多数の場合別紙にて記入可)

()は、分担者で外数 ①科研費申請状況	過去3ヵ年の申請件数 (平成14・15・16年度)	() 件	()は、分担者で申請 平成17年度の申請の予定	(有・無) 有・無
②受託研究の受入状況	過去3ヵ年の受入件数 (平成13・14・15年度)	件	平成16年度以降の受入状況 (予定も含む)	有・無
③共同研究の受入状況	同上	件	同上	有・無
④奨学寄附金の受入状況	同上	件	同上	有・無
⑤大学特別経費の採択状況	平成14年度の申請/件数 平成15年度の申請/件数	申請 申請	件/採択 件/採択	件 件
⑥学長裁量経費の採択状況	平成14年度の申請/件数 平成15年度の申請/件数	申請 申請	件/採択 件/採択	件 件
⑦他の競争的研究資金の申請及び採択状況	過去3ヵ年の申請件数/申請先 過去3ヵ年の採択件数/採択先 採択額	件 () 件 () 採択金額		円

配分枠審査 財務委員会記入	配分額	審査内容

整理番号	
------	--

【調理要領】

- ・別紙年度別実施計画表を添付すること。

平成13年度以降の当初予算配分に関する基本方針（案）

平成12年度から文部科学省は、大学配分予算の積算方法を以下のように変更した。ただし、平成13年度配分額は、平成12年度配分額を若干上回る額が本学に配分されている。

平成11年度以前	平成12年度以降
教官当積算校費 学生当積算校費	教育研究基盤校費（教官数積算分：修士・非実験相当に統一） 教育研究基盤校費（学生数積算分：文科相当に統一） 教育研究基盤校費（大学分：新設）

上記変更に伴い、本学においては昨年、「平成12年度以降の当初予算配分を検討する委員会」を設置し、鋭意検討を重ねてきた。その結果、平成12年度は従来どおりの配分を行うこととし、平成13年度以降の予算配分のあり方については中間報告（案）を纏め、平成13年3月16日開催の第932回評議会で報告し、引き続き13年度以降の予算配分についても検討することにした。

平成13年度に、「大学予算委員会」が設置され、前委員会の中間報告（案）をベースに検討を行ってきた。その審議経過を平成13年5月25日開催の第935回評議会で報告し、更にその審議を重ね、平成13年度以降の大学予算のあり方を以下のように纏めた。

I. 基本方針

本省の予算配分方式の変更を受けて、本学においては、限られた予算のより一層の効率化・重点化を促進するため、以下の方針で臨むこととした。

1. 「大学特別経費」枠を設置すること。
2. 各部局配分については従前の配分比率を原則として遵守すること。

II. 大学特別経費

1. 設置の趣旨

独立行政法人化への移行をも視野に入れて、有限資源（予算）をより有効に活用し、重要事項に優先的に配分することによって本学の一層の発展と活性化を図るため。

2. 設置の事由

- (1) 文部科学省の予算積算基準の変更
- (2) 独立行政法人化への予算面での対応
- (3) 学内における教育・研究における競争原理の導入
- (4) 予算の有効活用（効率性の追求）
- (5) 教育・研究環境の整備
- (6) その他

3. 概要

(1) 大学特別経費の配分額

- ・ 教育研究基盤校費の概ね10%程度とする。
- ・ 約7500万円程度（平成13年度）

(2) 配分枠

- ① 「教育・研究」分野・・・約50%程度
 - ・ 個人研究
 - ・ 共同研究
 - ・ 国際共同研究
 - ・ 教育方法等
 - ・ その他
- ② 「その他の経費」分野・・・約50%程度
 - ・ 施設・営繕費
 - ・ 大学PR費
 - ・ 大学運営・その他

(3) 大学特別経費の配分の審議方法

- ・ 専門委員会を設置し、構成員は予算委員会委員長及び予算委員（学部選出評議員）とする。
- ・ 専門委員会は、「教育・研究分野」への配分枠を審査する。
- ・ 「その他の経費」への配分枠は予算委員会で審議する。
- ・ 予算委員会は、両分野での配分額（案）を作成し、評議会へ提出する。

(4) 大学特別経費の申請について

- ・ 「教育・研究分野」での申請については、原則として科学研究費補助金申請の様式に準じる。（別紙参考）
- ・ 「その他の経費」の申請については、事由を付して申請する。（別紙参考）

4. 留意点

- (1) 当初予算配分については、できるだけ早い機会に予算委員会で所要額等を精査、審議する。
- (2) 各部局の当初予算配分については、全部局・構成員に周知徹底すること。
- (3) 予算執行については、できる限り節約志向でもって臨むこととする。

平成13年度 学長裁量経費(研究支援経費)の配分

- 対象者には、学長名でメールにより通知する。

メール本文

☆ 若手教員への研究支援経費の配分について

次代の和歌山大学を担う若手教員への研究活動を支援するため、学長裁量経費のうちから昨年度に引続き研究支援経費を配分することにしました。

個人研究については100万円、グループ研究(共同研究)については、300万円を限度とします。みなさんの積極的なチャレンジを待っています。

(なお、大学特別経費との兼ね合いで、大学特別経費「教育・研究分野」の採択者については予算の関係上、採択を見合わせることもあります。)

詳細については、会計課司計係にお問い合わせください。

学 長

- 注：
1. 対象者は、平成13年4月1日現在で35才以下とする。
 2. 附属学校は対象外とする。
 3. 限度額 個人研究 100万円
グループ研究 300万円
 4. 提出期限 平成13年8月31日(金)

平成13年度学長裁量経費の配分要項

教育改善推進費（学長裁量経費）の配分については、文部科学省通知の趣旨を十分踏まえ配分することとする。

1 配分経費の趣旨について

教育研究内容・体制の改善充実、国際交流の推進、大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクトに必要な経費や、教育研究上必要となる基本的設備で、既存設備の陳腐化対応や先端設備の充実に要する経費及び建物等の維持保全に要する改修工事経費に措置するものとする。

2 配分経費区分について

(1) 教育研究改革・改善プロジェクト経費

- ①全学的な改革・改善プロジェクト経費
- ②部局等で計画している改革・改善プロジェクト経費
- ③全学組織の各種委員会で計画している大学活性化方策に必要な経費
- ④国際交流を推進するための経費（留学生確保のための方策経費を含む）

(2) 教育研究基盤設備充実経費

- ①全学的視点からの基本的な教育研究設備
- ②教育研究において使用頻度が高く陳腐化している設備
- ③教育研究において重要な先端的な設備

(3) 在外研究員等旅費

- ①日本留学促進となる広報活動
- ②交流協定締結大学との交流
- ③国際学会での研究発表・パネラー等の担当
- ④国際共同研究を推進するための調査研究

(4) 外国人教師等招へい及び帰国旅費

国際交流の推進となる招へい及び帰国旅費

(5) 教育研究環境整備費（施設整備費）

建物等の維持保全に要する改修経費

(6) その他

学長が特に指定する経費

- ・研究支援経費（平成13年4月1日現在で35歳以下を対象とする。）
- ・その他

平成14年度学長裁量経費の配分要領

教育改善推進費（学長裁量経費）の配分については、文部科学省通知の趣旨を十分踏まえ配分することとする。

1. 配分経費の趣旨について

教育研究内容・体制の改善充実、国際交流の推進、大学改革の取組や特色ある大学づくりのためのプロジェクトに必要な経費や、教育研究上必要となる基本的設備で、既存設備の陳腐化対応や先端設備の充実に要する経費及び建物等の維持保全に要する改修工事経費に措置するものとする。

2. 配分経費区分について

(1) 教育研究改革・改善プロジェクト経費

- ① 全学的な改革・改善プロジェクト経費
- ② 部局等で計画している改革・改善プロジェクト経費
- ③ 全学組織の各種委員会で計画している大学活性化方策
- ④ 国際交流を推進するための経費（留学生確保のための方策経費を含む）

(2) 教育研究基盤設備充実経費

- ① 全学的視点からの基本的な教育研究設備
- ② 教育研究において使用頻度が高く陳腐化している設備
- ③ 教育研究において重要な先端的な設備

(3) 在外研究員等旅費

- ① 日本留学促進となる広報活動
- ② 交流協定締結大学との交流
- ③ 国際学会での研究発表・パネラー等の担当
- ④ 国際共同研究を推進するための調査研究

(4) 外国人教師等招聘及び帰国旅費

国際交流の推進となる招聘及び帰国旅費

(5) 教育研究環境整備費（施設整備費）

建物等の維持保全に要する改修経費

(6) その他

学長が特に指定する経費

- ・研究支援経費（平成14年4月1日現在で35歳以下を対象とする）
- ・その他
法人化準備経費等